

第2回 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会

※書面による会議

日時：令和3年（2021年）11月11日（木）

1 地域包括支援センターの運営について

【報告事項】

(1) 令和3年度地域包括支援センター事業の取組状況について……………資料1・2

(2) 地域包括支援センターの機能強化について……………資料3

2 事業所等指定について

【報告事項】

(1) 介護保険事業所の新規指定等について ……………資料4

【資料一覧】

資料1 令和3年度地域包括支援センターの運営状況について（概要）

資料2 令和3年度地域包括支援センター職種別部会事業の取組状況（4月～9月）

資料3 地域包括支援センターの機能強化について

資料4 介護保険事業所の新規指定等について

令和3年度地域包括支援センターの運営状況について（概要）（令和3年度9月末現在）

資料1

>主な取組	1 地域包括支援センターの運営体制 >包括センター内での情報共有によるチームアプローチの実践		2 総合相談支援業務 >コロナ禍の現状を踏まえた相談対応の実施	
	研修参加回数	自己評価（評価・課題など）	新規相談件数	自己評価（評価・課題など）
しろやま	23回	コロナ禍で研修が少ない傾向にはあるが、WEB会議システムを活用し、業務の都合がつく場合は積極的に研修に参加し情報共有を行っている。	155件	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動に参加する機会は減少しているが、民生委員への聞き取りや相談時の訪問などについては積極的にやっている。
はくおう	15回	新規相談については朝礼時に包括センター内で情報共有し、主担当者を決定している。また、毎月の包括ミーティングでは運営法人の管理監督者が出席し事例検討を行い職員の資質向上を図っている。	196件	いきいき健康教室、よってこ新玉（地域サロン）など、コロナ禍でも開催されている地域活動には積極的に参加して情報収集に努めている。
じょうなん	6回	毎朝、ミーティングを行い各職員の予定やケースについての情報を共有している。また、毎月、包括センター内で会議を行い、各職種別部会や事業計画の状況、困難ケースの進捗状況などについて情報共有を行っている。	125件	個別相談や実態把握のための訪問は、必要時に必ず行っている。また、風祭いきいきクラブ（自主活動グループ）、早川きずなチーム（地域福祉コーディネーター会）の活動に参加し、高齢者の実態把握を行った。
はくさん	10回	複数名でケース対応ができるように、情報や経過を共有している。朝礼やミーティング以外に緊急性のあるケースについては、職員全員で検討する時間を設けている。	176件	5月から大規模集合住宅にて月1回の出張相談会を実施し、高齢者の定期的な実態把握に努めている。
ひがしとみず	29回	関係機関での研修には積極的に参加できる体制を整えている。また、運営法人独自で職員の資質向上のための研修が計画的に実施されている。	168件	民児協との月1回の意見交換会へ参加（緊急事態宣言下では中止）し、情報収集に努めている。また、関係機関が開催する会議などへは参加するように努めているが、コロナ禍で開催がほぼ休止している状況である。
とみず	4回	毎月、包括センター内でカンファレンスを開催している。新規相談の内容や対応方針、進捗などについて情報共有を行っている。	168件	圏域を担当する各所属のケースワーカーと分野横断的なネットワークを構築するための取組として、「ワーカー懇談会」の実現に向けた準備を進めている。
さくらい	22回	新たな業務システムを導入したことで情報が共有しやすい環境が整った。日々のミーティングで、情報の共有と相談をしながらケースに対応し、必要時には複数名で対応している。	142件	民生委員との関りや、地区社協役員会・きずなチーム（地域ボランティア）の会合へ参加することにより、情報収集とネットワーク構築に努めている。
さかわ こやわた・ふじみ	10回	三職種の専門性を活かせるようにケース検討を行い、チームアプローチ体制を整えている。	182件	コンビニや圏域内の民間施設、市役所、民生委員に包括だより（リーフレット）を配布している。また、地域への回覧や掲示板を活用して包括センターを周知している。
しもふなか	18回	毎朝、包括センター内でミーティングを実施し職員間で情報共有を図る体制になっている。	161件	しもふなかコンパス（地域の有志メンバーの活動）を通じ、関係機関とネットワークを構築している。
とよかわ・かみふなか	8回	毎月、包括センター内でミーティングを実施し職員間で情報を共有しチームアプローチが行える体制を取っている。	118件	包括だより（リーフレット）に包括センターについての情報を掲載し、毎月発行した。また、豊川地区・上府中地区への全戸回覧も実施した。
そが・しもそが・こうづ	8回	主担当者を決めてケース対応を行っているが、特に支援が困難なケースについては複数名で対応できる体制を整えている。	187件	サロンこうづ作品展に包括センター出張相談窓口を開設し、総合相談対応を行った。
たちばな	13回	毎朝、包括センター内でミーティングを実施し相談ケースの報告を行い、チームアプローチの必要性について職員間で話し合い実践している。	151件	地域の行方不明者発生時のネットワークシステム（地区社協、地区民児協、自治会連合会と協議し対応フローチャートなどをシステム化したもの）を包括センターが事務局となり整備している。

▶主な取組	3 権利擁護業務 ▶講話の機会や包括だよりを活用した普及啓発			4 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ▶WEB会議システムを使用したケアマネジャーとの交流会開催		
	成年後見 相談件数	消費者被害 相談件数	自己評価（評価・課題など）	個別ケア会議	圏域ケア会議	自己評価（評価・課題など）
しろやま	5件	0件	地域の交番の警察官から直接相談を受けることができるネットワークを構築し、高齢者虐待の防止と早期発見に努めている。	2回	0回	新型コロナウイルス感染予防のため、WEB会議システムを使用したケアマネジャーとの交流会を開催した。
はくおう	5件	0件	地域課題として、「法定代理人が就くまでの間の緊急事務管理や身上監護を行う機関がない」という課題が上がっている。	3回	0回	新型コロナウイルス感染予防のため、WEB会議システムでケアマネジャーとの交流会「茶っと会」を開催した。
じょうなん	5件	1件	風祭いきいきクラブ、早川きずなチーム、早川地区民児協に対して消費者被害防止についての講話を行った。	3回	0回	圏域内のケアマネジャーとの交流会を行い、自立支援ケア会議についての情報提供を行った。年間の開催予定を周知していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で予定を変更している。
はくさん	22件	8件	成年後見の市長申立てが必要とされたケースにおいて、市及び関係者と連携し、裁判所提出書類の作成や関係機関との連絡調整について支援を行っている。	2回	0回	新型コロナウイルス感染予防をしながら、毎月の民生委員との交流会「お茶会」を継続実施している。
ひがしとみず	5件	0件	自治会に回覧している「かりがわだより（とみず、さくらいと共同発行のリーフレット）」に高齢者に向けた詐欺注意喚起と消費者ホットラインの連絡先を記載した内容を掲載した。	0回	0回	年間計画でケアマネジャー対象の研修予定があり、上半期には高齢者虐待対応研修の実施、下半期には事例検討会と成年後見制度の研修を予定している。
とみず	4件	1件	消費者被害に遭った高齢者からの相談を受理し、迅速に消費生活センターや駐在所と連携し被害の拡大は防止できた。	0回	0回	新型コロナウイルス感染症の影響で病院内でのカンファレンスや退院時の共同指導の機会が減少している。
さくらい	1件	0件	健康維持や消費者被害防止、包括センターの周知などの内容を記載した「かりがわだより」を発行、自治会に協力を依頼し回覧している。	0回	0回	地区社協役員会に出席し、コロナ禍でも安定して地域活動が開催できるように居場所も提供している。
さかわ こやわた・ふじみ	9件	1件	地域の自主活動グループで消費者被害防止に関する啓発活動を行った。また、包括だより（リーフレット）に消費者被害の防止について掲載し周知した。	1回	0回	地域の状況や要望を確認しながら、高齢者の居場所や認知症カフェなどの社会資源を開発していく予定。
しもふなか	5件	0件	高齢者宅への訪問時に消費者被害防止の声掛けをし、啓発活動を行っている。	2回	1回	しもふなかコンパスで、社会資源開発などについて検討している。
とよかわ・かみふなか	1件	0件	日頃から駐在所やケアマネジャーとのコミュニケーションを図り、高齢者虐待の早期発見に努めている。	6回	1回	同一運営法人の4つの包括センターで、ケアマネジャーを対象とした交流会「茶っと会」をWEB会議システムで開催。第2回を12月に予定している。
そが・しもそが・こうづ	3件	0件	サロンこうづ作品展覧会の中で包括センター出張相談窓口を設置し、成年後見制度などの相談が実施できるようにした。	0回	0回	下曽我おせつ会（ボランティア団体）の事務局として、WEB会議システムを利用したミーティングを開催。民生委員、医療関係者、福祉関係者、包括職員が参加し意見交換や情報交換を行った。
たちばな	5件	2件	地域のサロンにて、社会福祉士部会で作成した成年後見講話資料を用いて講話を行った。	1回	0回	圏域内の居宅介護支援事業所・介護予防プランを再委託している居宅介護支援事業所のケアマネジャーと民生委員の交流会を開催した。

▶主な取組	5 認知症総合支援事業 ▶認知症ケアパスを使用した普及啓発		6 介護予防ケアマネジメント業務 ▶コロナ禍での自立支援・重度化防止の啓発のためのサロン活動の開催の検討		
	養成講座など 開催回数	自己評価（評価・課題など）	介護予防 サービス件数	介護予防 CM 件数	自己評価（評価・課題など）
しろやま	0回	認知症サポーター養成講座の依頼がなく、市民や企業への啓発活動は実施できなかったが、相談時には認知症ケアパスを使用して説明を行うようにしている。	64件 (再委託23件)	50件 (再委託23件)	新型コロナウイルス感染予防に留意したサロン活動の開催や、WEB会議システムを活用した開催を検討していく。
はくおう	0回	おだわら・はこね家族会（箱根町と共催・認知症家族介護者の集いの場）に参加し内容を把握。地域への普及啓発を行っている。	85件 (再委託26件)	57件 (再委託35件)	介護予防サービス計画の作成を受けてもらえる居宅介護支援事業所が減っている。
じょうなん	3回	早川きずなチーム、早川地区民生委員に対して認知症についての講話を行った。	57件 (再委託13件)	52件 (再委託18件)	自立支援ケア会議のアドバイスなどを活かしながら、自立支援を意識したケアプラン作りを行っている。
はくさん	1回	認知症の相談に関して、認知症ケアパスを活用している。	72件 (再委託29件)	42件 (再委託17件)	相談者、ケアマネジャーの相談内容に対して多面からのアセスメントを行い介護保険やインフォーマルサービスの利用を提案している。
ひがしとみず	1回	認知症が疑われる相談を受理した場合、専門医への受診勧奨に努めている。難しい場合でも主治医への相談支援を実施している。	64件 (再委託4件)	58件 (再委託2件)	コロナ禍でサロン活動での普及啓発は実施できていないが、「かりがわだより」に重度化防止の為の情報を記載し自治会で回覧している。
とみず	0回	認知症カフェ「オレンジカフェ かくれんぼ」の立ち上げにおいて、キャラバン・メイトの後方支援を行った。	40件 (再委託5件)	51件 (再委託1件)	他圏域の好事例を模倣し、サロン活動がない状況でも介護予防や自立支援・重度化防止に向けた普及啓発ができる方法を考えたい。
さくらい	1回	機能訓練特化型通所介護事業所の職員の協力を得ながら、認知症サポーター養成講座を実施した。	64件 (再委託12件)	34件 (再委託5件)	本人、家族の意向を聞きながら、インフォーマルサービスも含めた支援の提案をしている。
さかわ こやわた・ふじみ	2回	新規相談で認知症が疑われるケースにおいては、認知症ケアパスを活用して病院の紹介やケースへの関わり方などを伝えている。	117件 (再委託30件)	87件 (再委託14件)	「サロンたまるん」を包括センターの一画を利用して立ち上げ、定期開催している。
しもふなか	1回	認知症初期集中支援事業の事例提出はしていないが、常に該当するかの検討は行っている。	65件 (再委託21件)	26件 再委託5件	本人、家族の両者の要望が異なる事がある場合、両者の意向を確認しつつ課題を分析している。
とよかわ・かみふなか	0回	認知症についての相談の際、認知症ケアパスを用いて説明と配布をした。	59件 (再委託16件)	51件 (再委託7件)	認知症カフェ「ロバのあし」に参加し、自立支援・重度化防止に向けた意識向上のための取り組みや、情報共有を行っている。
そが・しもそが・こうづ	1回	包括センター広報誌におだわら・はこね家族会を掲載し周知している。また、家族介護者へ家族会のリーフレットを渡している。	42件 (再委託7件)	25件 (再委託5件)	サロンこうづや、ふらっと下曽我（サロン活動）のサロン便りへの情報提供、下曽我おせっ会（ボランティア団体）のチラシ配布を行った。
たちばな	2回	認知症カフェ「ロバのみみ」は毎月開催され、認知症の方と家族の居場所づくりを継続的に支援している。	23件 (再委託8件)	27件 (再委託2件)	地域のサロンなどで介護予防体操と重度化防止の意識向上を毎月行っている。

令和 3 年度 地域包括支援センター職種別部会事業の取組状況（4 月～9 月）

1 保健師・看護師部会

(1) 部会の開催状況

開催回数：6 回

(2) 部会事業の取組状況

重点事項	～住み慣れた地域でいつまでも自分らしく過ごすために～
事業名	「介護予防の取組み ～地域診断から考える～」
事業期間	令和 3 年度
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が高い健康意識や「自助努力」の考えを持ち、有する能力の維持に努めることができる。 ・地域住民が、自身の暮らしている地区のインフォーマルサービスを把握することができる。 ・地域住民が、介護保険制度を理解し、インフォーマルサービスを活用しながら、在宅生活を送ることができる。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を基に、地域へのアプローチ方法を検討する。 ・地域診断を提示し、多職種、包括センター職員にアンケートを実施する。 ・分析した地域課題について市内 26 地区にそれぞれ特色や違いが明確になったと回答した包括センター職員の割合 80%
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各関係者と連携し、地域住民の状況や地域資源等を情報収集し、地域課題を見出す。 2. 地域課題に対する地域へのアプローチ方法を多職種の視点も入れながら検討する。 3. 高齢者ひとりひとりが「自助努力」の考えを持ち、有する能力を維持するための支援について考える。 4. 包括センター職員として保健師や看護師の専門性を活かしながら地域に出向き、地域の方々と顔がみえる関係性を築く事で、相談しやすい体制を作る。 <p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域診断の分析結果をまとめ、多職種や包括センター職員へ掲示する。 ・多職種の意見を参考にしながら、課題抽出する。地域課題を基に介護予防について保健師・看護師部会の視点で地域へのアプローチ方法を検討する。
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー、全包括センター職員に令和 3 年 5 月に作成した「地域診断」集をみてもらい、アンケートを実施した。 ・アンケート集計結果と「地域診断」から各地域の特徴や課題を話し合い、地域へのアプローチ方法を検討した。

取組の成果	<p>【成果指標の達成状況】</p> <p>令和3年度に作成した「地域診断～資料集～」を提示し、アドバイザーと全包括センター職員にアンケートを実施した。それぞれの地区の特色や違いがあることが分かったと回答した割合 98%</p> <p>【活動指標の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーや全包括センター職員から提案された意見を参考に課題抽出を行い、地域へのアプローチ方法を検討した。
課題等	<p>地域へのアプローチ方法を検討し、今年度はフレイルをテーマに課題項目を①口腔・栄養、②医療、③運動、④社会参加の4つに分け情報収集する。課題項目をまとめていくにあたり、地域住民の意識やインフォーマルサービスについて地域の特徴を踏まえて、検討していく必要がある。今後は全包括センターの保健師・看護師等で統一した講話が行えるよう課題項目についての共通ツールを作成していく。</p>

2 社会福祉士部会

(1) 部会の開催状況

開催回数：6回

(2) 部会事業の取組状況

重点事項	関係団体との連携強化と包括センター社会福祉士の相談対応力の向上
事業名	権利擁護業務における専門職との連携と相談対応力の向上
事業期間	令和3年度
事業目的	<p>①専門職団体(弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会)や小田原市社会福祉協議会との連携を図ることで、包括センターの社会福祉士の知識や相談援助技術の向上、権利擁護業務の円滑化を促進する。</p> <p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における専門職団体との連携のあり方について検討することができる。 <p>②「権利擁護に関する諸制度」を学び理解することで、日々の相談業務を行う際に相談者へ分かりやすく説明が行えるようになり、各包括センターの説明力・対応力の平準化を図る。</p> <p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護相談業務のマニュアルを使用した業務実践ができる。 ・成年後見制度の講話資料を使つての実践ができる。 ・マニュアルと講話資料に対して包括センター内の他職種からの意見聴取を行い、内容のブラッシュアップができる。

<p>事業内容</p>	<p>①権利擁護業務に携わる専門職団体に、次年度以降の事例検討会開催に向けての意見聴取を行い、具体的な方法を検討する。事例検討会をきっかけに専門職への個別ケースの相談や地域ケア会議への参加要請など連携がとれるよう、顔の見える関係づくりを行う。</p> <p><活動指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における事例検討会の開催に向けて検討を行う。 <p>②前年度に作成した「地域住民向けの成年後見制度の講話資料」「成年後見制度に関する相談業務のマニュアル」を活用する場を持ち、内容の修正や検証を行う。</p> <p><活動指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民向けの成年後見制度の講話の実践及び修正。 ・成年後見制度に関する相談業務のマニュアルを使用しての業務実践及び修正。 ・「成年後見制度の講話資料」「権利擁護相談業務のマニュアル」に対して他職種からの意見を聴取し、検証をする。 <p>③権利擁護に関する事例相談・検討を部会内で行い、包括センターの社会福祉士の相談援助技術の向上を目指すとともに、相談業務における疑問や不安を解消できる場とする。</p> <p><活動指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会内で権利擁護に関する勉強会や事例検討…年3回
<p>取組の概要</p>	<p>【多職種交流会実施に向けた準備】</p> <p>コロナ禍においても専門職と顔の見える関係づくりが必要だと合意し、WEB 会議システムにて開催することとした。WEB 会議システムでの開催は初の試みであること、目的はあくまでも顔の見える関係づくりであることから、タイトルは「多職種交流会」とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年12月15日(水)15時～16時30分開催予定 参加定員:80名を設定 内訳)弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士(ばあとなあ会員)(各団体10名)、社協7名、行政、包括センター社会福祉士17名。 ※より多角的な視野が持てるよう、新たに今年度より税理士、社会保険労務士も招待予定(各団体10名)。 実施方法:WEB 会議システムによるワールドカフェ方式にて実施予定 <p>【前年度成果物のブラッシュアップ】</p> <p>前年度に作成したマニュアルと講話資料の内容のブラッシュアップを行った。</p>

	<p>(マニュアルグループ) 5月に各包括センター・行政へ向けてマニュアルについての評価アンケートを実施。7月に集計し、今後集計結果を元に内容を加筆修正していく予定。</p> <p>(講話グループ) 5月に包括センターたちばな、9月に包括センターとよかわ・かみふなかが資料を用いて講話を実施。今後資料を用いて講話を行った場合は質疑応答内容を記録することになった。共有方法については今後検討予定。</p> <p>【スキルアップ研修実施準備】 多職種交流会開催にあたりファシリテーション技術への不安が多く聞かれたため、スキルアップを目指し、ファシリテーションについて学ぶための講師を招き勉強会を実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月22日(金)10時～12時 ・開催場所:おだわら総合医療福祉会館4階会議室2 (感染状況によりWEB会議システムになる可能性あり) ・講師:NPO法人よこはま地域福祉研究センター 佐塚玲子氏 <p>【フリーディスカッションの活用】 4グループに分かれ、20分程度業務上の悩み等何でも話せるフリーディスカッションの時間を設けた。</p>
<p>取組の成果</p>	<p>これまでの部会内での議論を通じて自分達の課題について真正面から向き合うことができた。新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで培ってきた方法ではネットワークの拡充が難しくなってきたことや、人や環境に働き掛けることが難しくなっている。社会福祉士が担うべき役割を果たすことが難しい社会情勢に直面し、改めて人や環境に働き掛けるスキルを身に付け、それに磨きをかける必要性という課題に気付かされた。また、前年度作成した成年後見制度の講話資料やマニュアルのブラッシュアップを行うことで、制度への理解をより深め、社会福祉士業務に活かすことができる。</p> <p>所属が異なっても同じ役割を担っている者同士で自由に語り合う時間を定期的に持つことにより、自らの役割を再認識することや、支援のヒントを得ることに繋がっている。連帯感が醸成され、12の包括センターの連携強化に繋がることが期待できる。</p>
<p>課題等</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を免れない今、間接的なコミュニケーションの手段を開拓してゆくことや新しい手段を使って確実に相談支援を展開してゆく技能を習得することが不可欠である。また、変化に富む時代故に、多様なキャリアの社会福祉士が市民の期待に応えてゆくためには、常にスキルアップが必要である。</p>

3 主任介護支援専門員・介護支援専門員部会

(1) 部会の開催状況

開催回数：6回

(2) 部会事業の取組状況

重点事項	ケアマネジメントの質の向上
事業名	ケアマネジメント支援事業
事業期間	令和3年度
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーが行う業務の悩み、困りごととは何か、包括センターの主任介護支援専門員・介護支援専門員に望むことは何か等、実態把握のためアンケートを行い、その結果を分析し、ケアマネジャーの円滑な支援に繋げるためにヒアリングを実施した。ヒアリングで顔の見える関係を構築し、直接困りごとや思いを掘り下げる。 ・ケアマネジメントの質の向上のために、研修等を複数年にわたり実施し、ケアマネジャーの支援に繋げていく。 ・ヒアリングで顔の見える関係を構築し、直接困りごとや思いを掘り下げる。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング結果を集計し分析することでケアマネジャーの考えを知ることができる。 ・ヒアリング結果を集計し分析することでケアマネジャーと包括センターのよりよい協力体制を構築することができる。 ・参加しやすい研修会等を企画し、参加率が前回よりも増加する。 ・研修等を通じ、学びが深まったと感じた人 70%
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングをした内容を集計・分析し、本市のケアマネジャーの課題と包括センターに求めているものを知り、課題解決及びケアマネジメントの向上のための対策を企画・実施する。 <p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング結果を集計、分析する。 ・分析結果から出た、課題に対する対策を練る。 ・研修会等の企画、開催 1回
取組の概要	<p>令和3年4月から5月末までヒアリングを実施。WEB会議システム、事業所への訪問、市役所にヒアリング会場を設置の3パターンを選択する方法をとった。6月の部会でグループごとにヒアリング結果を集計、分析を行い、各設問を【結果・傾向】【分析】でまとめた。居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護のケアマネジャーでは職場環境や勤務体制に違いがあることから別枠で集計を行った。7月の部会ではヒアリング分析のまとめ方について検討。8月の部会ではヒアリング結果を</p>

	<p>各事業所に返す方法や時期について検討。9月の部会では下半期のスケジュールを検討。令和3年11月頃に包括センター内でスキルアップを目的とした研修と令和4年2月頃にケアマネジャーとの交流会を開催するための内容や詳細について検討する。交流会は研修も兼ねて行い、予防プランのおさらいや素朴な疑問にお応えできる場にする。ケアマネジャーからよく質問や確認がある手続きについて、介護給付係に確認し包括センター内で返答を統一できるようにする予定。</p>
取組の成果	<p>ヒアリングを通じて、各事業所のケアマネジャーと直接話す機会が持て、アンケートには反映しきれなかった思いなどを聞くこともできた。ヒアリング結果を集計し分析を行うなかで、ケアマネジャーの置かれている状況や包括センターに望むこと、包括センターへの協力体制の有無、今後の勉強会に対する希望などが確認することができた。ヒアリング内容を参考に今後の課題抽出や研修内容を検討する。</p>
課題等	<p>ヒアリング時に新型コロナウイルス感染予防から訪問が難しい事業所も多くあるなか、今後の研修の時期、開催方法については、新型コロナウイルス感染症の状況をみて検討していく必要がある。ケアマネジャーへのヒアリングを行ったうえで見えてきた課題として、包括センター内ケアマネジャーのスキルアップを目的とした研修を実施する予定。</p>

地域包括支援センターの機能強化について

1 非常時における地域包括支援センターの運営体制の整備

(1) 経緯

感染症のまん延や大規模な自然災害が発生した際、地域包括支援センターは、可能な限りその業務を継続し、地域の高齢者やその家族等に対する支援機関としての役割を安定的に担う必要がある。

昨今の社会情勢を受け、介護サービス事業所については、運営基準が改正され、感染症や災害発生時における業務継続のための取組の強化が義務付けられたところである。

このような背景を踏まえ、本市の高齢者相談支援拠点としての地域包括支援センターについて、感染症や災害発生時における業務体制や活動方針を整理し、業務継続計画（BCP）の策定を進めることにより、地域における支援体制の安定を図る。

(2) B C P策定ワーキンググループ

BCPの策定には、市と各地域包括支援センターの間で策定事項に関する視点の共有が必要となる。運営受託法人ごとの地域包括支援センター職員の代表により「BCP策定ワーキンググループ」を組織し、BCPの策定のための指針案を議論している。

厚生労働省が提示する介護施設・事業所向けのガイドラインを参考に、令和3年度は自然災害に対するBCPの策定を目標として活動している。

【ワーキンググループの構成】

- ▶ 長 寿 会：地域包括支援センターしろやま
 - ▶ アースサポート：地域包括支援センターはくおう（4センターの代表）
 - ▶ 西 湘 福 祉 会：地域包括支援センターじょうなん
 - ▶ 小田原福祉会：地域包括支援センターとみず（3センターの代表）
 - ▶ 東 洋 会：地域包括支援センターたちばな（2センターの代表）
 - ▶ 積 善 会：地域包括支援センターそが・しもそが・こうづ
- ＜事 務 局＞ 高齢介護課地域包括支援係

(3) B C P策定指針案（概要）

1 総 論	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本方針 次の視点を中心に置いて定める。 [職員の安全の確保] [地域包括支援センターの機能の回復] [受託法人の指示系統と市の指示系統との関係性] ▶ 被災想定 小田原市の業務継続計画に準じた想定 【地震規模】神奈川県西部地震（震度6強、津波の高さ1.8～4.2m） 【発災条件】冬の平日18時
-------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 優先業務 総合相談支援業務、<u>実態把握</u>（一部の要配慮者の安否確認を含む）を最優先事項とする。 ➤ 研修・訓練の実施 地域包括支援センター又は受託法人単位で行うことを基本とする。 ➤ BCPの検証・見直し 職員の異動等も想定されるため、<u>見直し作業を毎年行う</u>ことを明記。
2 平常時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 建物・設備の安全対策 建物の安全性や事務機器等の固定状況を記載。 ➤ ライフラインが止まった場合の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家発電設備の設置や代替策を記載。 ・ 毛布や使い捨てカイロ、灯油ストーブ等の暖房設備の確保 ・ 飲料水と生活水の確保 ・ 災害用伝言ダイヤル等の活用 ・ システムのデータのバックアップ、サーバの安全確保 ➤ 必要品の備蓄 必要物品のリスト化 (例) 軍手、ゴム長靴、拡声器、防災頭巾、手動式洗浄器、フェイスゴーグル、災害用ベスト等
3 緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ➤ BCP発動基準 【地震による発動基準】震度6以上 【水害による発動基準】<u>警報レベル4</u> ➤ 対応体制 非常時の際に地域包括支援センター内で指示を出す役割を担う職員を決め、指示システムを明記。 ➤ 職員の安否確認 SNSや災害用伝言ダイヤルの活用等、手段や確認方法を明記。 ➤ 施設内外での避難場所・避難方法 ハザードマップ等を参考し避難方針を記載。
4 他施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 連携体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 隣接する圏域の地域包括支援センター間での非常時の業務提携 ・ 居宅介護支援事業所のBCPとのすり合わせ、役割分担の確認 ➤ 連携対応 受援体制の整備
5 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 被災時の職員派遣 災害派遣福祉チーム等への地域包括支援センター職員の登録については、運営受託法人の判断に委ねる。
6 固有事項	<p>地域への防災対策の啓発、災害発生（予想）時の地域包括支援センターの運営体制・対応内容等の住民周知</p>

(4) 令和3年度BCP（自然災害編）策定スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定指針案の作成											(指針・センター別計画)策定
							推進委員会				
							受託法人との調整				
							各センターの計画作成				

(5) 今後の調整課題

- 市と地域包括支援センターとの間における連絡体制の確保
- 地域で行われる支援活動との関係性
- 災害用備品の整備
- 地域の民間施設との連携のあり方

2 地域包括支援センターの運営に関する外部評価の実施

(1) 経緯

地域包括支援センターの機能強化の観点から平成 29 年に法改正が行われ、地域包括支援センターの運営に関する評価の実施等が義務化された。これを受け、本市では平成 30 年度から全国共通の評価指標や市独自の評価指標に基づき運営状況評価（自己評価）を行い、地域包括支援センターの運営体制や事業の取組状況等について定期的に確認することにより、今後の課題等を市と地域包括支援センター、受託法人とで共有し、機能の底上げに努めている。

今後の更なる機能強化を進めるため、現行の自己評価方式と併せて、客観的な視点による運営評価を実施することにより、評価手法の多様化を進め、地域包括支援センターの公正・中立性を確保するとともに実施事業の質の向上に努め、更なる機能強化を図る。

(2) 実施時期

令和4年度上半期（以降3年に1度実施）

※高齢者福祉介護計画の計画期間中の中間年に実施し、その結果を次期計画等に反映

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
おだわら高齢者福祉介護計画	第8期			第9期			第10期		
外部評価の実施		●			●			●	

(3) 実施方針案

地域の専門職や住民等の協力を仰ぐことにより、様々な視点からの評価が加わるとともに、意見交換等を通じて必要とされていたニーズや意見等を得ることができ、地域包括支援センターの更なる機能強化に資することを期待。

また、このような取組を通じて専門職や住民等に地域包括支援センターの業務や地域包括ケアに関する理解を一層深めていただく機会となり、地域包括ケアシステムの構築に不可欠な規範的統合を推進することが期待される。

具体的には、次の対象者を想定。

民生委員（約 270 名）

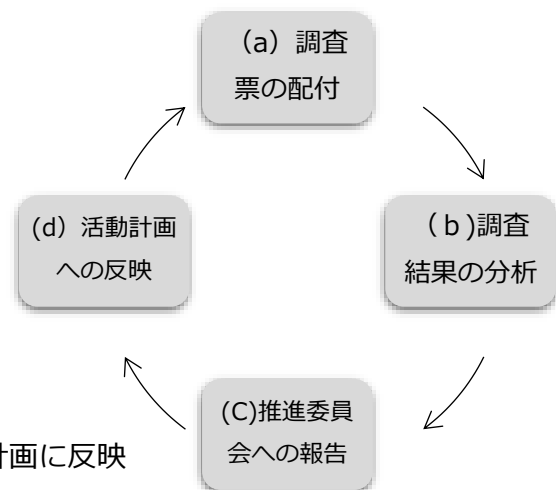
➡各地区を担当する地域包括支援センターについて回答を依頼。

居宅介護支援事業所（約 50 か所）

➡令和 4 年度の実施については、令和 3 年度に主任介護支援専門員・介護支援専門員部会で個別ヒアリングを実施したことから、その結果等を基に精査。

(4) 実施手順（概要）

- (a) 地区民生委員児童委員協議会を通じ
民生委員に調査票を配付
- (b) 回答内容を整理・分析
地域包括支援センターへの情報提供
民生委員児童委員協議会への概要報告
- (c) 小田原市高齢者福祉・介護保険事業
推進委員会への概要報告
- (d) 市と地域包括支援センターでの協議
第 9 期計画や次年度の事業計画・活動計画に反映



(5) 調査項目（案）

- 地域包括支援センターの事業内容に対する認知度
- 地域包括支援センターへの相談の状況
- 地域の活動との関わり
- 地域ケア会議（認知度・参加状況、地域課題の解決に向けた連携体制等）

介護保険事業所の新規指定等について

地域密着型サービス事業所の新規指定

no	法人名	代表者名	事業所名	事業所所在地	サービス種類	指定年月日
1	アースサポート株式会社	森山 典明	アースサポート小田原	神奈川県小田原市久野 8 3	地域密着型通所介護	令和 3 年 8 月 1 日